

◎しらかわ

shirakawa

議会だより



(平成26年 第2回議会定例会より)

第2号

平成26年7月11日
発行

CONTENTS

6月定例会の報告……………	2	世界遺産保存対策特別委員会……………	8
6月定例会 一般質問……………	3	9月開催の意見交換会の告知……………	9
議会の予定……………	7	歴史のとびら……………	10
企業誘致対策特別委員会……………	8	編集後記……………	10



白川村

shirakawa village

議会広報



6月定例会は、平成26年6月20日から26日までの会期で開かれ、議会報告2件、人事案件1件、条例改正5件、契約案件1件、平成26年度一般・特別会計補正予算8件、委員の推薦1件、意見書の採択1件を慎重に審議し、原案どおり可決しました。

◆6月定例会

(平成26年6月20日～26日)

議会報告(2件)

平成25年度飯島観光開発株式会社の経営状況の報告

◎地方自治法の規定により経営状況の報告を受けました。

平成25年度白川村繰越明許費の報告

◎地方自治法の規定により平成25年度から平成26年度に繰り越された、8事業について報告を受けました。

委員の選任(1件)

白川村監査委員の選任同意

根尾 俊道さん

(任期H26・6・20～H28・3・31)
(前任者 新谷時男さんの残任期間)

条例の改正(4件)

白川村農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部改正

◎定数11名から定数8名に改正。

白川村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正
◎現在の退職報償金に一律5万円を上乗せする改正。

白川村国民健康保険条例の一部改正
◎保険料の納付方法及び保険額の端数調整に関する改正。

白川村積立基金条例の一部改正
◎白川村生活交通路線バス運行支援基金廃止に伴う改正。

契約(1件)

購入契約の締結

ロータリー除雪車22m級購入
30,110,400円

白川村鳩谷264番地の1

新興自動車株式会社

白川営業所

平成26年度補正予算(8会計)

白川村一般会計補正予算(第1号)

補正額 100,640千円増額
(補正後、3,244,640千円)
主な内容(1千万円以上)

【歳入】

国庫支出金のうち、道路新設改良費補助金15,000千円減額
県支出金のうち、林業振興費補助金30,000千円増額
繰越金のうち、前年度繰越金49,963千円増額。

村債のうち、道路維持債10,000千円減額。

【歳出】

1. 衛生費のうち、国保直診勘定特別会計繰出金17,094千円増額。

円増額。

◎新白川診療所建設に係る費用の一部を一般会計から負担します。
2. 土木費のうち、社会資本整備総合交付金事業25,000千円減額

◎国の交付金により有家ケ原橋塗装塗替工事を平成25年度補正事業にて行うため、今年度予算額を減額します。

3. 教育費のうち、荻町伝建地区保存事業12,027千円増額
世界遺産合掌造り集落保存基金積立事業11,317千円減額
◎荻町伝建地区内の合掌造り家屋1棟の寄贈に伴い、当該家屋の土地等を購入します。

4. 予備費として、57,351千円を増額。
◎前年度決算に伴い、繰越金額が確定したことによる増額です。

白川村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

〈事業勘定の部〉
補正額 3,745千円増額(補正後、197,345千円)
主な内容(1百万円以上)

【歳入】

1. 繰越金のうち、前年度繰越金3,745千円の増額。
3. 745千円の増額。
◎前年度決算に伴い、繰越金額が確定したことによる増額です。

【歳出】

1. 介護納付金のうち、介護給付費納付金1,365千円増額。
◎介護保険第2号被保険者国保加入者分納金の額が確定したことにより増額です。
2. 予備費として、1,111千円を増額。
◎余剰金を予備費として増額計上します。

〈直診勘定の部〉

補正額 9,557千円増額(補正後、205,557千円)
主な内容(1百万円以上)

【歳入】

1. 県支出金のうち、へき地診療所整備事業補助金10,000千円減額
◎当初見込んでいた補助金を受け取ることができなかったことによる減額です。

2. 繰入金のうち、一般会計繰入金17,094千円の増額。
◎県補助金の減額により、一般会計による財源を確保するための増額です。

3. 繰越金のうち、前年度繰越金2,463千円千円の増額。
◎前年度決算に伴い、繰越金額が確定したことによる増額です。

【歳出】

1. 総務費のうち、新白川診療所移転新築事業9,081千円の増額。
◎診療所建設に係る設計変更に伴い工事費用の増額です。

白川村簡易水道特別会計補正予算

（第1号）

補正額 6,559千円増額（補正後、67,359千円）
 主な内容（1百万円以上）

【歳入】

1. 繰入金のうち、一般会計繰入金1,528千円の増額。
 ※配水管工事に伴い、工事費の一部を一般会計により財源を確保するための増額です。

2. 繰越金のうち、前年度繰越金1,931千円の減額。
 ※前年度決算に伴い、繰越金額が確定したことによる増額です。

3. 村債のうち、簡易水道事業債6,000千円の増額
 ※配水管工事に伴い、工事費の一部を起債により財源を確保するための増額です。

【歳出】
 1. 総務費のうち、施設管理経費6,500千円の増額。
 ※鳩谷地内の配水管が老朽化し漏水が頻発するため、配管の布設替え工事に係る工事費の増額です。

白川村温泉開発特別会計補正予算（第1号）

補正額 500千円増額（補正後、70,600千円）
 主な内容（1百万円以上）

【歳入】

1. 繰入金のうち、一般会計繰入金2,930千円の増額。
 2. 繰越金のうち、前年度繰越金

2,430千円の減額。
 ※前年度決算に伴い、繰越金額が確定したことによる減額です。

【歳出】

該当事業なし
 白川村白弓スキー場特別会計補正予算（第1号）

補正額 増減なし（補正後、26,000千円）
 主な内容（1百万円以上）

【歳入】

該当事業なし
 ※前年度決算に伴い、繰越金額が確定したことによる増額です。

【歳出】

該当事業なし
 白川村公共下水道特別会計補正予算（第1号）

補正額 1,747千円増額（補正後、141,247千円）
 主な内容（1百万円以上）

【歳入】

1. 繰入金のうち、一般会計繰入金1,312千円の増額。
 ※繰越金額の減額及び、修繕費用の増額により一般会計繰入金の増額です。

2. 繰越金のうち、前年度繰越金1,093千円の減額。
 ※前年度決算に伴い、繰越金額が確定したことによる減額です。

【歳出】
 1. 総務費のうち、下水道一般管

理費1,000千円の減額。
 ※前年度決算に伴い、消費税確定申告が還付となることによる減額です。
 2. 施設整備費2,747千円の増額。
 ※マンホールポンプ等設備に係る修繕費の増額です。

白川村介護保険特別会計補正予算（第1号）
 〈保険事業勘定の部〉

補正額 6,074千円増額（補正後、195,774千円）
 主な内容（1百万円以上）

【歳入】

繰越金のうち、前年度繰越金5,491千円の増額。
 ※前年度決算に伴い、繰越金額が確定したことによる増額です。

【歳出】
 予備費として、6,074千円を増額
 ※余剰金を予備費として増額計上します。

〈サービ入事業勘定の部〉
 補正額 78千円減額（補正後、3,322千円）
 主な内容（1百万円以上）

【歳入】

該当事業なし
 ※前年度決算に伴い、繰越金額が確定したことによる減額です。

【歳出】
 該当事業なし

※歳入減額により、予備費から財源を確保するための減額です。
 白川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 補正額 116千円減額（補正後、27,284千円）
 主な内容（1百万円以上）

【歳入】

該当事業なし
 ※前年度決算に伴い、繰越金額が確定したことによる減額です。

【歳出】

該当事業なし
 ※歳入減額により、予備費から財源を確保するための減額です。

議会より

白川村農業委員会委員の推薦（1件）
 （3名の任期は4年間）
 上手 英二さん
 中村 秀司さん
 白木久美子さん
 （任期H26・7・20～H29・7・19）

条例の改正（1件）

白川村議会委員会条例の一部改正
 ◎不備な字句を改正

意見書の提出（1件）

農協改革に関する意見書の提出
 ◎衆参両議院議長、内閣総理大臣等に対し農協改革に対する再検討を求める意見書を提出。



大田議員

マイマイガの駆除について 村の人口減対策について

Q 行政は公共施設等の駆除に努力しているが、今年の成虫の防除や卵塊の撤去等の計画は

A 引き続き村民皆さんへ卵塊駆除のお願いや公共施設等照明の自粛、業者委託による除去作業等を考えています。成虫駆除については、村内で火を焚き駆除することも試験的に実施するとともに、県や近隣市と情報交換を継続的に行っています。

Q 社会問題となっている人口減少について、行政としての取り組み状況は

A U・Iターンが定住に結びつくような企業誘致等を行います。また、村内業者の活性化の為、各補助金等を設けて活用いた

きながら新しい事業展開による雇用の拡大を期待しています。一方、福祉保健医療サービスは、

まめなカーの運行、人口透析車運行協力金の廃止、介護をしている家族に村単独助成金の支給や子ども医療費の無料化の継続。少子化対策は、第3子以降の子、父子母子に対する給食費の免除、高等学校の通学に要する費用等の経費に対して助成。保育園は、同世代から2人以上の児童が入所している場合は2人目から50%の減免、3子目以降は全額減免や満1歳からの受入、土曜保育、時間外保育を実施。白川郷学園では、ふるさと学習を行い、ふるさと白川郷に夢と誇りが持てる子どもを育て、将来の夢を継承してくれる子を育成したいと考えています。



高桑議員

国道156号線の 改良促進戦略について

Q 先般「国道156号牧戸・御母衣間道路改良促進期成同盟会」が発展的な解散をし、新たな枠組みにおいて「国道156号郡上・砺波間道路改良促進期成同盟会」を設立したが、村長が考

A 高山市・郡上市・南砺市・砺波市・白川村の4市1村は国道156



号が非常に重要な道路であり緊急輸送道路との認識により、県境を越えて国や県に道路改良の要望をすることを目的に新たな期成同盟会を設立しました。また、県議会

議員にも参画いただき協働して要望していくメリットを期待しています。重要な道路と認識されれば、道路改良の計画策定、事業着工へ進んでいけると考えています。

Q 事業展開を図る上で国会議員や関係事業所等とパイプを築き、村行政、村議会が一丸となって事業に取り組んでいきたいが、どう考えているか

A 新たに期成同盟会を設立したが、財源が伴う道路改良計画は長い構想・施策に基づき進めなければなりません。議会も職員も意志を受け継いでいただきたいと考えます。課長が、執行や議会が決定した意志を理解し、担当課長の裁量をもって到達点に向かった指示や方向を修正させることは非常に大切なことだと考えます。職員一丸となり取り組んでいきます。



森崎議員

白川村がめざす6次産業について
 小中学校の土曜授業について
 白川村マイクロバス貸付規程について

Q 村の第1次・2次産業と3次産業との連携状況と農地集約状況は

A 白川郷ブランドにおいて、村の商品に付加価値を付けた商品開発や販売などの検討を行っています。農業関連に関心を持つ方が増加しており、補助金・交付金、情報提供等の支援を行っています。また、県が農地を集約し貸し出す農地中間管理機構を活用し、やる気のある方に農地活用を推進します。

Q 「ゆとり教育」による弊害が指摘されている昨今、学校教育法施行規則の一部が改正され、設置者の判断により「土曜授業」が可能となった。白川郷学園の考え方は

A 土曜日授業に対しては、基準が不明確であるため、推移を見守りながら取り組めるか検討します。

Q 村マイクロバス貸付規程と現状に不具合がある。各種団体への利用状況と利用制限についての考え方は

A バス利用者の利便性を継続するため貸出規程により実施をしました。利用団体は、申請書を担当課に提出し、精査後に総務課に提出されます。現在は、対象外の団体でも申請を許可しているのが実態です。今後、この規程の見直しを検討します。

Q 教育委員会のジュニアスポーツクラブが使用する頻度は

A 利用率は全体の8%です。JSC連絡協議会では9団体99名が活動しています。利用基準を内規で示し、ルールを守りバス申請をお願いしています。各クラブに様々な大会がありますが、どのクラブにも平等に支援を実施したいと考えています。



松井議員

荻町集落の
 自然環境を守る「住民憲章」と
 村行政との関連について

Q 荻町地区で受け継がれている「住民憲章」は直接的に行政とは関連性がない。しかし、「白川村伝統的建造物群保存地区保存条例」の根幹に関連している。教育委員会は「住民憲章の見直し」等の必要性和「自然環境を守る会への指導」についての考え方は

A 住民憲章が制定され40年の歩みをしてきました。制定当時と比べ社会情勢が大きく変化し、少子高齢化時代を迎え、荻町地内

でも空き家問題も意識しなければなりません。3原則の解釈の論議が必要ではないかと考えています。住民憲章の解釈等については個人の資産に関わることです。村としては、指導的な発言は出来ないと考えます。未来に向かって区民皆さんと一緒に方向性を考え、他の地区の空き家対策等の取り組みを提供し、バックアップしていくのが本来の姿と考えます。





上手議員

外国人旅行者への対応について せせらぎ駐車場トイレについて

外国人観光客が増加傾向にある中、外国紙幣やカードによる「日本円への両替機」の設置について考え方は

村内では、郵便局とJA白川支所しか取扱いをしていません。カードを使用できる環境は不十分だと把握しています。イオンカードは、ワオンカードの端末を道の駅や観光協会等に設置し活用していただいています。ワオンカードのみですが、複合機種でイオンカードと両方利用できます。イオンカード以外に一部の外国カードや国際的基準カードも利用できますので、カードを利用できる環境を村内一円に広めたいと考えています。イオン銀行、セブン銀行の設置条件を研究しながら要望を進めていきたいと考えています。

せせらぎ駐車場トイレは基本的に朝8時から夕方5時である。トイレ閉鎖後に来村された観光

客が困っている姿を見かける。仮設でも良いが24時間使用できるトイレを設置できないか

トイレの閉鎖は、最終バスの5時半まで使用可能です。また、観光車両の入込み状況で6時過ぎまで利用できます。駐車場閉鎖前には萩町地区内へ誘導しますが、みだしま駐車場の利用を案内しています。みだしま駐車場のトイレは24時間利用可能で、その他萩町区内には6箇所のトイレがあり24時間対応していません。地区内の規制によりチラシを配布していますが、トイレの状況やマナー的なことを記載すべきだと考えています。仮設トイレは景観的に良くありませんし、臭いなど不快な思いをされると考えます。今後、萩町交通対策委員会等で検討します。



川田議員

村の空き家問題について

人が居住しなくなった空き家にあっても私有財産であり、勝手に解体・撤去が出来ない。行政としてどのように対処するのか

最近の村の事例では、鳩谷地区・平瀬地区のそれぞれで1件の事例が見られました。共に村内外の親戚や関係機関と相談しながら最終的には家屋を撤去することが出来ました。今後も同様のケースが発生すると予想されます。所有者の親戚や関係者、近隣住民と連絡を取りながら解体処分が出来るよう取り組みます。また、利用可能な家屋でしたら空き家活用を考えます。

空き家の有効活用については、地域の魅力と付加価値を活かした有効活用が望まれているが村の考え方は

昨年度から、空き家再生生活事業補助金で2件の方の活用がありました。地域おこし協力隊が南部地区を中心に調査した結果、20件の空き家が利用可能な状態

であることが判明しました。空き家バンクを創設して有効活用を考えています。先進地では、社団法人やNPO法人が中間的役割をしています。支援団体を創設しながら空き家対策を進めていきます。

空き家の管理不全を防止するために条例等を制定した自治体が増えている。村として条例等の整備の計画は

危険な空き家は全国的に問題となつています。村では、岐阜県が設置する協議会に参画し有効な対策を慎重に検討しながら、飛騨地域で連携し継続的に国や県に政策提言を要望していきます。また、村の空き家状況をホームページにより情報公開し受け付を実施しています。数棟の空き家があり3分の1は売買の意思表示があります。そうした状況の中で、条例整備は将来的に必要なだと認識していますので、県の協議会に参加しながら情報を得る中で検討していきます。



小坂議員

伝建地内で補助対象家屋を
複数所有する補助の
在り方について

Q 荻町伝統的建造物群保存地区内には、指定された物件に対して屋根の葺き替え等の事業に対し、90%の補助が交付されている。地区内の指定物件を複数棟所有している場合も同様の補助が受けられるが、他地域では全て実費で賄っていることに対する地域格差をどのように解消するの

A

現在48棟の付属家が伝健地区内に存在しますが、補助対象となっていないければ、今の景観はなかつたと考えます。付属家は母屋同様に白川村が歩んできた生活や建築文化を現代に伝える大切な遺産であると考えます。文化財建造物の補助は、1棟1棟に文化財としての公益的価値が認められているのが前提です。店舗や土産屋等の改修は自己負担であり、文化財対象物を健全な状態に修理する部分のみ対象とさせていただきます。地域格差について、保



存地区内では文化財保存の為に規制が存在します。文化財建造物の価値を保存するためであり、所有者は保存上必要経費を他の地区より多く負担されていると考えます。今までと同様に補助事業を推進し支援したいと考えます。

白川村議会議員月別行事等予定

7月

July

日付	行 事	出席者
1日(火)	議会 東京陳情	全員
2日(水)	議会 東京陳情	〃
3日(木)	議会 東京陳情	〃
10日(木)	高山土木事務所・飛騨農林事務所、 飛騨森林管理署 要望活動	全議員
13日(日)	洞口博氏岐阜県議会議長就任祝賀会	議長
14日(月)	中部縦貫・北陸関東広域道路建設促進 同盟会平成26年度定期総会	議長
18日(金)	第2回議会臨時・総務産業常任委員会 議員懇談会	全員
21日(月)	古田はじめを育てる会	議長、小坂議員
25日(金)	東海北陸自動車道建設促進同盟会・東 海環状道路建設促進期成同盟会平成26 年度合同総会	議長
30日(水)	第2回飛騨農業共済事務組合議会臨時会	議長、上手総長

8月

August

日付	行 事	出席者
3日(日)	第63回「消防感謝祭」岐阜県消防操法大会	全員
14日(木)	白川村成人式	全員
19日(火)	議員懇談会	全員
22日(金)	県町村議会議長会 評議員会	議長
〃	岐阜県国民健康保険運営協議会会長連絡協議会	議長
25日(月)	国道304号期成同盟会総会	議長、上手総委
27日(水)	村民ふれあい懇談会(白川校下)	全員
28日(木)	村民ふれあい懇談会(平瀬校下)	全員
29日(金)	国道360号(白川・小松間)整備促進期成同盟会 総会	議長

9月

September

日付	行 事	出席者
6日(土)	白川郷学園 運動会・体育祭	全員
9日(火)	村民ふれあい懇談会(業界別:P T A役員)	全員
11日(木)	(予定)議会運営委員会	全員
13日(土)	保育園合同 運動会	全員
16日(火)	(予定)議員懇談会	全員
18日(木)	(予定)議会定例会(初日)	全員
30日(火)	(予定)議会定例会(最終日)	全員





委員長
森崎敏克

企業誘致対策特別委員会

議会だよりも、平成25年5月の創刊号から第2号を迎えることとなりました。

平素村民の皆様には「議会活動・議会運営」に、多大なるご理解・ご協力を頂き心より感謝申し上げます。

さて、企業誘致対策特別委員会では、行政が掲げる「人口減少・定住人口の増加対策」「白川村6次産業化策の一環として取り組んでいる企業誘致について行政のチェック機関」また、「議会独自の政策提言」の観点から、時には「行政と共に」、時には「議会独自の目線」で取り組んでいるところであります。

平成25年から操業を開始しました(有)レイク・ルイズ白川工場は、村の農家から米を購入し白川工場で米粉として加工、その米粉により「白川郷ベーメン」を製造し、白川村内の商店や食堂などに販売しています。このことがまさに、白川村が取り組む6次産業の基本構想そのものです。

企業誘致対策特別委員会が最初に取り組み、現在も議論を重ねて

いるのは、共立メンテナンスによる、大規模旅館です。共立メンテナンスとは「大規模旅館」「白川村住宅(教員住宅含む)」「漬物工場」の3点セットで行政が話を進めてまいりました。議会としても、定住人口の増加や雇用場所の確保等の観点から、平成25年12月議会定例会において「企業誘致促進の決議」を行い、企業誘致を積極的に推し進めてまいりました。しかし、6月17日の議員懇談会において、成原村長より共立メンテナンス側から、「大規模旅館は、しばらくの間凍結したい。しかし、白川村住宅については本年度着工し、漬物工場についても来年度着工する」という旨の報告を受けました。理由としては、東北震災の復興、東京オリンピックの開催決定等による人件費、資材の高騰により事業の採算性が厳しい。また、国内の就業人材の不足ということでもあります。これまで、全面的に誘致を支援してきた議会としても、雇用の「柱」であった旅館が凍結になったことは大変残念であります。

これからの企業誘致を考える時、企業に望んでいた村外就業員等の村内定住等については、今後の社会情勢の中で一考しなければならぬ時代かと思えます。

議会はこれからも、行政と共に



委員長
大田 貢

世界遺産保存対策特別委員会

世界遺産保存対策特別委員会では、伝建補助率の維持・合掌造り屋根の葺き替え補助率単価等合掌造り家屋の保存について審議をさせていたいております。平成7年に世界遺産に登録され20年を迎えようとしています。言うなれば、

世界遺産とは地球の生成と人類の歴史によって生み出され過去から現在へと引き継がれてきたかけがいのない宝物です。現在を生きている世界中の人々が過去から引き継ぎ未来へと伝えていかなければならない人類共通の遺産であります。私達は白川郷に住み続ける住民として世界遺産に誇りを持ち、この世界遺産を守り続けることが大切だと思います。

助け合う心、それは「結い」私達は今一度このことを考え行動す

「人口減少・定住人口増加対策」に取組み、白川村が単独村として存続していくために努力していく所存ですので、村民皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

ることが世界遺産を守ることにつながる事だと思えます。

昔の結いは、代掻き・田植え・稲刈り・屋根葺き・冠婚葬祭等助け合ってきました。又、屋根葺きをするには、「茅頼もし」があり茅場を各自が持っていました。白川村でも茅場造成に力を入れていますが、世界遺産の合掌造りを守るには、茅場が一番大切であり、各自の茅場の復元を望みたいと思えます。

助けられれば自分の家もそれに応じて返すことを前提とした「結い」生活の営みを維持していくために共同作業を行うことを今一度考えたいと思います。村民皆様までのご指導ご鞭撻を宜しくお願い致します。

議会探検隊募集（議会傍聴です）

議会改革特別委員会 委員長 高桑 徹司

記

議会改革の取り組みの一つとして、「議会の活性化」があります。今回、村民の皆様は議会を、より身近に感じて頂くために、9月議会定例会本会議の一般質問日に限り、傍聴としてお越し頂いた皆様と、会費制で昼食（弁当等）を共にとりながら、意見交換の時間を作るという企画をしました。一般質問を題材にして、また日頃感じる疑問等を議員と直接意見交換をして頂きたいと思っております。傍聴席等の都合で、定員制となりますが、敷居は低くして皆様をお迎えしたいと考えておりますので、お友達と一緒にきて頂いても結構です。是非、お越し下さい。お待ち申し上げます。尚、傍聴は、他の本会議でも通常通り受け付けておりますので、よろしくお願い申し上げます。

日時：9月定例会本会議 一般質問日
（9月30日頃を予定しております。行政無線等で周知します）

会費：1,000円（弁当・お茶代）

定員：先着10名様

締切：定例会会議3日前。但し、議会傍聴のみなら当日となりますが、定員に達している時は、お断りする場合があります。

申込先：白川村議会事務局（成原・萩田まで）

以上

白川村議会・村民ふれあい懇談会の開催について

【地域別】

テーマ 「議会を通じて行政に伝えたいこと」

対象 全村民

平成26年8月27日(水) 19:30～

飯島 総合文化交流施設

平成26年8月28日(木) 19:30～

平瀬 カルチャーセンター

【業界別】

テーマ 「子育て支援・学力向上・スポーツ活動等について」

対象 保育園・小学校・中学校の父母の会及びPTA役員

平成26年9月9日(火) 19:30～

白川村役場

7月1日（火）から3日（木）にかけ岐阜県選出国会議員へ陳情のため上京しました。

衆議院議員では、金子一義先生、藤井孝男先生、今井雅人先生へ、参議院議員では、渡辺猛之先生、大野泰正先生に対し国道156号線の改良促進や東海北陸自動車道全線4車線化などの要望をいたしました。

また、最終日の3日には、荻町自然環境を守る会の皆さんと合同で静岡県御殿場市の茅場を視察しました。



金子先生へ陳情



藤井先生へ陳情



大野先生へ陳情



茅場の現地視察



御殿場市役所原里支所にて研修

